



## 境港管理組合監査委員公告第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第2項の規定に基づき審査を行い、平成29年9月8日付で提出した「平成28年度境港管理組合歳入歳出決算審査意見書」に付した審査意見について措置を講じた旨の通知があつたので公表する。

平成30年5月14日

監査委員 錦織 厚雄



監査委員 小林 敬典



### 決算審査意見書に付した審査意見に基づき境港管理組合管理者が講じた措置

監査意見	講じた措置
<p>ア 日本海側拠点港を活用した地域振興について</p> <p>「1 現状」で記載したとおり、境港は、日本海側拠点港としての施設整備等が進められている。平成27年度から境港流通プラットホーム協議会での議論を踏まえて、内航トライアル輸送を実施したところであるが、平成28年6月には境港～敦賀港～苦小牧港、また、12月には境港～博多港～東京港の内航RORO船トライアル輸送を実施し、境港を寄港地とした日本海側国内RORO船定期航路化の推進に向けた取組みが行われた。</p> <p>こうした山陰地域における海上輸送網のミッシングリンクの解消に向けた境港流通プラットホーム協議会による取組みを着実に進めているほか、近年の積極的な誘致による大型クルーズ船寄港に対応できる港湾として整備が進められていることから、より活発な人流・物流に期待が寄せられているところである。</p>	<p>境港では、日本海側拠点港としての機能充実を図るため、計画的な港湾整備を推進している。平成29年度は、大型船の沖待ち解消や今後の更なるクルーズ船の寄港増加への対応のため、外港中野地区国際物流ターミナルに係留施設を増設（国直轄事業）するとともに、ふ頭再編事業として、外港竹内南地区貨客船ターミナルの早期完成に向けて事業促進に努めているところである。また、内航RORO船による北海道方面及び九州・関東方面へのトライアル輸送を実施し、特に北海道方面については、平成30年1月以降月1回程度に頻度を増やし、国内海上輸送網のミッシングリンクの解消に向けた取組みを加速する。</p> <p>新たな荷主開拓については、鳥取・島根両県に加え、山陽方面の企業へのポートセールスも強化するとともに、クルーズ船の誘致については、キーマン招へいや寄港地ツアーを</p>

については、関係機関と連携を密にし、引き続き人流・物流両面における積極的な取組みを進め、特に大型クルーズ船の滞留時間の延長、境港を起点としたクルーズツアーやによる周遊観光、新たな荷主の開拓等、境港の利用促進による地域振興策を検討されたい。

#### イ 賑わいづくり計画の着実な推進について

国内外におけるクルーズ船誘致競争が激化しているなか、近年、境港へのクルーズ船の寄港が増加し、外港竹内南地区整備後の平成32年度には年間100回の寄港目標も視野に入っていることから、地元での受入体制づくりや、乗客に対するおもてなしの向上にも関係団体等と連携しながら取組みを進めていくことが急がれる。

については、海外への情報発信や誘致活動を行う山陰インバウンド機構や地域の観光情報発信、外国人観光客の受け入れ環境整備を軸に活動を行う中海・宍道湖・大山圏域インバウンド機構とも連携を図り、ニーズに応じた観光推進施策の開発に加わるとともに、周辺商業施設と連携した賑わいづくり計画を着実に実施するための取組みに一層努められたい。

#### ウ 境港管理組合の事務局体制について

日本海側拠点港として施設整備されるなか、人流・物流両面においても着実に実績を積み上げており、平成31年度に完成予定の外港竹内南地区貨客船ターミナル整備後の内航RORO船の定期運航化、クルーズ船の誘致・受入業務やおもてなしの向上、港湾区域内の安全対策等の業務量の増大が見込まれる。

については、これらに対応するための境港管理組合の事務局体制のあり方について、早急に検討されたい。

造成する旅行社を招いたセミナーなどを実施し、船社へのPRと寄港地観光の充実化に努めている。

境港への平成29年のクルーズ船寄港数は61回、乗客数は約6.7万人となり、3年連続で過去最高を更新した。

クルーズ船誘致については、鳥取・島根両県及び中海・宍道湖・大山圏域市長会と連絡会議を設立し、連携した誘致活動を強化するとともに受入態勢については、官民で構成する境港クルーズ客船環境づくり会議をプラットホームとして、地域が一体となったおもてなしの充実、ニーズに対応した寄港地ツアーや提案及び旅行消費の拡大などに取組んでいる。

また、平成32年度の竹内南地区貨客船ターミナルの供用開始を見据え、サイクリングロードの整備や2019レーザー級ヨット世界選手権大会の開催などと連動した賑わいづくり計画の実施についても関係者との協議を深めていきたい。

平成30年度から32年度にかけて、竹内南貨客船ターミナル整備工事及び内航RORO船の定期運航化業務が本格化することに加え、境港港湾計画改定業務にも着手することから、平成30年4月から工務課に1名を増員配置した。